

配布先:岡山県政記者クラブ

発表日	令和6年3月6日
発表者	吉井川水系水利用協議会

「吉井川水系 渇水対応タイムライン」を 策定し、運用を開始しました

吉井川水系水利用協議会(事務局:岡山河川事務所)は、令和5年度の水利用協議会において、渇水時の行動を時系列に整理した「渇水対応タイムライン」について協議を行ってききましたが、令和6年3月5日開催の「吉井川水系水利用協議会 第2回臨時会議」の場で「吉井川水系 渇水対応タイムライン」を最終決定し、運用を開始しましたので、お知らせします。

別添資料:

- 別紙1 「吉井川水系 渇水対応タイムライン」(令和6年3月5日策定・運用開始)
- 別紙2 協議会委員
- 別紙3 渇水対応タイムラインの概要

【参考】旭川水系、高梁川水系の各タイムラインは、令和4年度に策定し、運用を開始しています。

✓「旭川水系 渇水対応タイムライン」：令和5年2月21日策定・運用開始

✓「高梁川水系 渇水対応タイムライン」：令和5年2月17日策定・運用開始

問い合わせ先:

吉井川水系水利用協議会事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

副所長

かしはら よしひこ
柏原 良彦

占用調整管理官

いわかわ よしつぐ
岩川 宜嗣

管理課長

たけもと よしひろ
武本 吉弘

TEL 086-223-5101 (代表)

URL <https://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>



岡山河川事務所X

岡山河川事務所では、X(エックス)による情報発信を行っています。

吉井川水系 渇水対応タイムライン

吉田ダム貯水量	吉田ダム貯水量	2連3ダム貯水量	2連3ダム貯水量	渇水(貯水量等)の状況及び予測日数	調整の目安	取水制限解除(緩和)の目安	河川管理者	ダム管理者	上水道事業者	工業用水(道)事業者	かんがい事業者	発電事業者
28,100千m ³ ~ 18,300千m ³	100% ~ 65%程度			渇水発生前	坂根堤の流入量が30m ³ /s以下となり、当面、自流による回復が見込まれない場合 ▼吉井川下流水利連絡協議会において渇水 ※吉井川下流域(国管理区域)からの取水に関する利水者で組織する吉井川下流土地改良区を会長とする「吉井川下流域利水者協議会」が中心となり、渇水対策を実施	協議会による渇水取水制限(全面)解除	【平常からの渇水対応(河川管理)】 ○適正な利水補給及び河川環境の確認 ○日々の取水管理 【平常からの情報収集】 ○気象情報、ダム貯水量等の情報収集 ○ダム運用に係る事前調整	【平常からの渇水対応(ダム運用)】 ○適正なダム運用による利水補給 【平常からの情報収集】 ○気象情報、ダム水位、貯水率等の監視 ○ダム運用に係る事前調整	【平常からの渇水対応(上水道)】 ○日常的な取水施設の点検及び整備 ○日々の取水管理 【平常からの情報収集】 ○気象情報、ダム貯水率等の情報収集	【平常からの渇水対応(工業用水)】 ○日常的な取水施設の点検及び整備 【平常からの情報収集】 ○気象情報、ダム貯水率等の情報収集	【平常からの渇水対応(かんがい)】 ○日常的な取水施設の点検及び整備 【平常からの情報収集】 ○気象情報、ダム貯水率等の情報収集	【平常からの渇水対応(発電)】 ○日常的な取水施設の点検及び整備 【平常からの情報収集】 ○気象情報、ダム貯水率等の情報収集
18,300千m ³ ~ 14,050千m ³	65%程度 ~ 50%程度			渇水発生中	貯水率が減少傾向にあり、水利利用を自主的に抑制している状況 吉田ダムの貯水率の合計が14,050千m ³ (50%)以下となったとき、水利利用者からの申請があった場合又は緊急に水利利用の調整を行わなければならない場合に重大な支障を及ぼす恐れがある場合	協議会による渇水取水制限(一部)解除	【渇水発生時の渇水対応(河川管理)】 ○適正な利水補給及び河川環境の確認(継続) ○気象情報、ダム貯水率等の状況注視(継続)	【渇水発生時の渇水対応(ダム運用)】 ○適正なダム運用による利水補給(継続) 【状況監視】 ○気象情報、ダム水位、貯水率等の監視強化(継続)	【渇水発生時の渇水対応(上水道)】 【状況監視】 ○日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ○取水管理状況の情報共有(継続)	【渇水発生時の渇水対応(工業用水)】 【状況監視】 ○日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ○取水管理状況の情報共有(継続)	【渇水発生時の渇水対応(かんがい)】 【状況監視】 ○日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ○取水管理状況の情報共有(継続)	【渇水発生時の渇水対応(発電)】 【状況監視】 ○日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ○発電施設への影響の監視(継続)
		吉田ダム 14,050千m ³ 2連3ダム 17,800千m ³ 2連3ダム 11,400千m ³	吉田ダム 60%程度 2連3ダム 50%程度 2連3ダム 33%程度	渇水発生中	貯水率の減少が進行し、段階的に水利利用の制限を強化している状況 ▼組違者による事前打合せ 2連3ダムが14,800千m ³ (48%)程度 渇水調整会議開催(第3回) 2連3ダムが18,800千m ³ (40%)程度 渇水調整会議開催(第2回) ※取水制限実施について協議 ※取水制限(上水10%・工業30%・農水30%)を参考に調整・協議が早い段階で実施	協議会による渇水取水制限緩和(段階的に制限緩和)	【渇水発生時の渇水対応(河川管理)】 ○関係機関との連携強化(継続) ○渇水調整会議の開催及び情報提供(継続) ○HP等による広報の実施(継続) ○環境調査の実施(継続) ○突発的な洪水調節や工事実施などダム水位の制約に対応した機動的なダム運用調整	【渇水発生時の渇水対応(ダム運用)】 ○2連3ダム統合運用への移行(継続) ○取水制限のための利水補給調整(継続) ○HP等による広報の実施(継続) ○死水の取水検討(継続) ○突発的な洪水調節や工事実施などダム水位の制約に対応した機動的なダム運用調整	【渇水発生時の渇水対応(上水道)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(準備) ○市民等への節水呼びかけ(継続) ○地下水及び他水系の河川水の利用(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○死水の取水検討(継続) ○取水制限への対応(継続) ・給水制限(減圧給水の検討) ・給水による給水活動 ・生活用水以外の用水の使用自粛要請	【渇水発生時の渇水対応(工業用水)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(準備) ○工業用水事業者から受水者への節水呼びかけ(継続) ○地下水の利用(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による稼働計画見直し ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討	【渇水発生時の渇水対応(かんがい)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(準備) ○農業への節水呼びかけ(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討	【渇水発生時の渇水対応(発電)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(準備) ○農業への節水呼びかけ(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討
				渇水発生中	貯水率の減少が進行し、段階的に水利利用の制限を強化している状況 ▼組違者による事前打合せ 2連3ダムが8,900千m ³ (20%)程度 渇水調整会議開催(第4回) 2連3ダムが11,400千m ³ (33%)程度 渇水調整会議開催(第5回) ※取水制限実施について協議 ※取水制限(上水30%・工業50%・農水70%)を参考に調整・協議が早い段階で実施	協議会による渇水取水制限緩和(段階的に制限緩和)	【渇水発生時の渇水対応(河川管理)】 ○関係機関との連携強化(継続) ○渇水調整会議の開催及び情報提供(継続) ○HP等による広報の実施(継続) ○環境調査の実施(継続) ○突発的な洪水調節や工事実施などダム水位の制約に対応した機動的なダム運用調整	【渇水発生時の渇水対応(ダム運用)】 ○2連3ダム統合運用(継続) ○取水制限のための利水補給調整(継続) ○HP等による広報の実施(継続) ○死水の取水検討(継続) ○突発的な洪水調節や工事実施などダム水位の制約に対応した機動的なダム運用調整	【渇水発生時の渇水対応(上水道)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○市民等への節水呼びかけ(継続) ○地下水及び他水系の河川水の利用(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○死水の取水検討(継続) ○取水制限への対応(継続) ・給水制限(減圧給水の検討) ・給水による給水活動 ・生活用水以外の用水の使用自粛要請	【渇水発生時の渇水対応(工業用水)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○工業用水事業者から受水者への節水呼びかけ(継続) ○地下水の利用(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による稼働計画見直し ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討	【渇水発生時の渇水対応(かんがい)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○農業への節水呼びかけ(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討	【渇水発生時の渇水対応(発電)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○農業への節水呼びかけ(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討
				渇水発生中	貯水率の減少が進行し、段階的に水利利用の制限を強化している状況 ▼組違者による事前打合せ 2連3ダムが4,500千m ³ (13%)程度 渇水調整会議開催(第6回) 2連3ダムが9,400千m ³ (10%)程度 渇水調整会議開催(第7回) ※取水制限実施について協議 ※取水制限(上水40%・工業70%・農水90%)を参考に調整・協議が早い段階で実施	協議会による渇水取水制限緩和(段階的に制限緩和)	【渇水発生時の渇水対応(河川管理)】 ○関係機関との連携強化(継続) ○渇水調整会議の開催及び情報提供(継続) ○HP等による広報の実施(継続) ○環境調査の実施(継続) ○突発的な洪水調節や工事実施などダム水位の制約に対応した機動的なダム運用調整	【渇水発生時の渇水対応(ダム運用)】 ○2連3ダム統合運用(継続) ○取水制限のための利水補給調整(継続) ○HP等による広報の実施(継続) ○死水の取水検討(継続) ○突発的な洪水調節や工事実施などダム水位の制約に対応した機動的なダム運用調整	【渇水発生時の渇水対応(上水道)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○市民等への節水呼びかけ(継続) ○地下水及び他水系の河川水の利用(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○死水の取水検討(継続) ○取水制限への対応(継続) ・給水制限(減圧給水の検討) ・給水による給水活動 ・生活用水以外の用水の使用自粛要請	【渇水発生時の渇水対応(工業用水)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○工業用水事業者から受水者への節水呼びかけ(継続) ○地下水の利用(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による稼働計画見直し ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討	【渇水発生時の渇水対応(かんがい)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○農業への節水呼びかけ(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討	【渇水発生時の渇水対応(発電)】 【渇水対策の推進】 ○渇水に備えた体前構築(継続) ○農業への節水呼びかけ(継続) ○渇水調整会議への参加(継続) ○取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・給水制限への対応(継続) ・給水による給水活動 ・工業用水事業者による一部生産停止等 ・工業用水事業者による給水制限(時間断水)の検討

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、吉田ダム・新田原井堰・坂根堤・八達寺川ダム・津川ダムの貯水量に応じて想定される対策、行動を示したものです。
※基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとなりますが、各機関のその時の状況及び立地により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。
※吉井川下流域調整に関する行動計画に従って、タイムラインを作成したものであり、当該行動計画の趣旨と相違するものではありません。
※ダム貯水率の減少スピードは状況によって異なるものであり、渇水調整会議の開催時期は前後する可能性があります。(その場合、必要に応じて各利水者からのご意見を聴取する場合があります。)
※渇水対応に関係機関が共同して、POCAサイクルを通じて課題の抽出と改善の方向性を共有し、渇水対応タイムラインを改善するPOCAサイクルを絶えず継続するものとします。

吉井川水系水利用協議会 関係機関

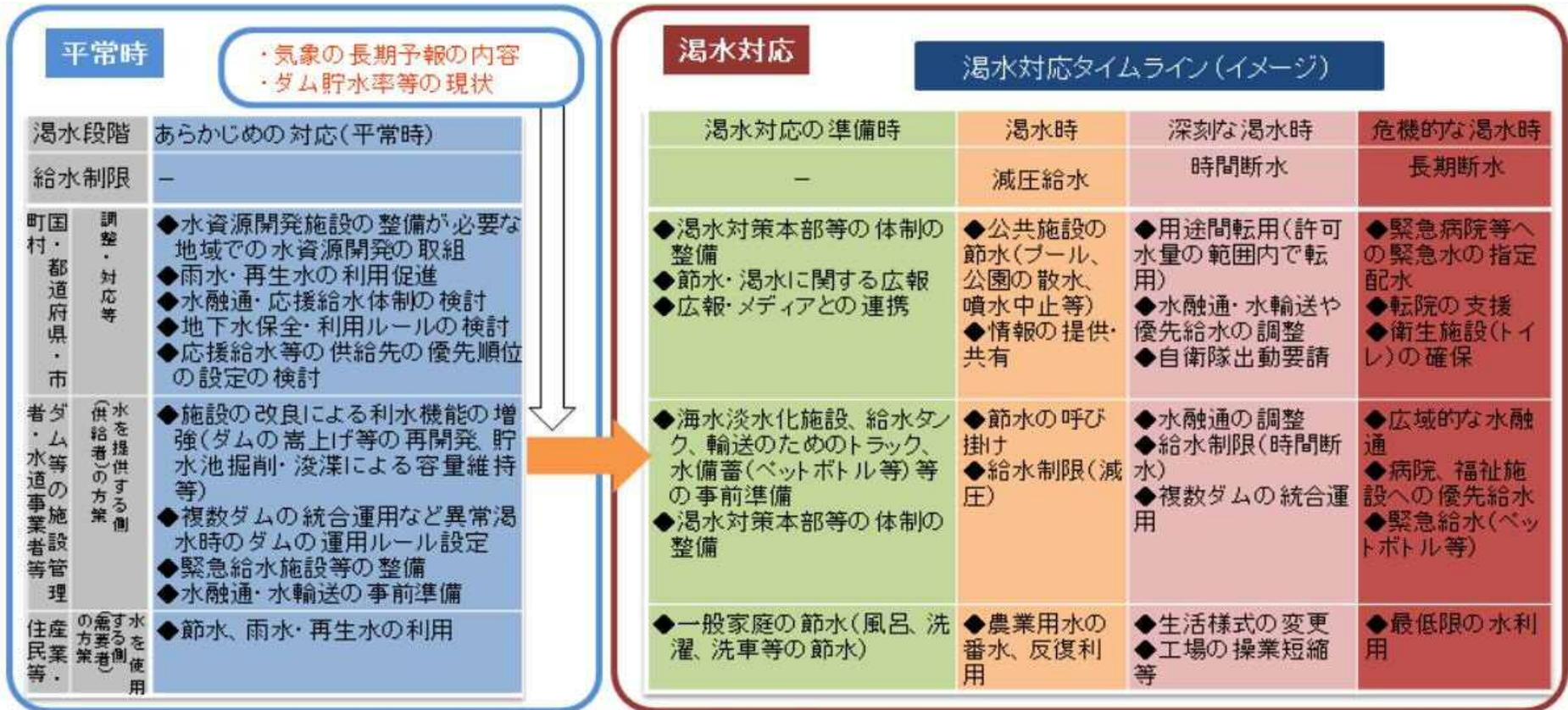
	機 関 名
1	国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
2	国土交通省中国地方整備局苫田ダム管理所
3	岡山県保健医療部
4	岡山県農林水産部
5	岡山県土木部
6	岡山県企業局
7	岡山県備前県民局農林水産事業部
8	鏡野町
9	津山市農林部
10	津山市水道局
11	美咲町柵原総合支所
12	赤磐市建設事業部建設課
13	赤磐市建設事業部上下水道課
14	和気町産業建設部
15	備前市産業部
16	備前市都市整備部
17	瀬戸内市産業建設部
18	瀬戸内市上下水道部
19	岡山市産業観光局
20	岡山市東区役所
21	岡山市水道局
22	岡山県広域水道企業団
23	吉井川下流土地改良区
24	アテナ製紙(株)
25	キンビール(株)岡山工場
26	中国電力(株)電源事業本部東部水力センター

計26機関

「渇水対応タイムライン」とは・・・

渇水対応タイムラインは、渇水の深刻度の進展と影響・被害を想定した「渇水シナリオ」と、渇水による被害の軽減と最小化のための対策等を時系列で整理した「行動計画」で構成するものです。渇水関係機関の連携のもと、作成します。

「渇水対応タイムライン」のイメージ



注)本イメージ図はシナリオの一例であり、想定される影響・被害、渇水対策は、各流域の特性等により異なる。